第４回「北海道強靱化計画」有識者懇談会　議事録

日　時：令和６年８月23日（金）14:00～16:00
場　所：第二水産ビル　５階会議室
出席者：（構成員）　稲船　晃（宮坂建設工業株式会社）
蝦名　大也（釧路市長）
大野　雅人（アクサ生命保険株式会社）
髙橋　清（北見工業大学）
根本　昌宏（日本赤十字北海道看護大学）
宮坂　尚市朗（厚真町長）
（北海道）　笹森計画局長、大畑社会資本・強靱化担当課長
議　事：（１）第３回有識者懇談会での指摘事項への対応
（２）今後推進すべき施策などについて
（３）その他

【開会】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
それでは定刻となりましたので、ただいまから第4回北海道強靱化計画有識者懇談会を開催いたします。本日、司会を務めます社会資本・強靱化担当課長の大畑でございます。よろしくお願いします。開会にあたりまして、総合政策部計画局長笹森からご挨拶申し上げます。

【開会挨拶】
（笹森計画局長）
皆さんこんにちは。ただいまご紹介頂きました計画局長笹森でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、遠方からご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。また日頃から道政の推進に関しまして、それぞれの立場から、様々なご協力をいただいていることにつきましても改めて感謝を申し上げます。
今月８日、日向灘を震源とする、最大震度６弱の地震が発生いたしまして、西日本の広い範囲で津波が観測されたほか、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）も初めて発表されたところでございます。また、神奈川県や茨城県など関東地方でも、震度５強程度の地震が相次いで発生しておりますほか、台風被害、それから大雨被害なども全国で頻発している状況でございます。
この懇談会におきましてこれまで度々触れられておりますけれども、本道におきましても、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生が切迫しているという状況とされておりまして、蝦名市長、宮坂町長もそうしたことも含めて、この有識者懇談会にご参画をいただいているところでございますけども、大規模な自然災害から道民の生命・財産を守るため、強靱な北海道づくりの重要性、切迫性を昨今改めて認識しているところでございます。
さて、前回の有識者懇談会におきましては、次期強靱化計画のめざす姿や、脆弱性評価の結果につきまして、様々なご意見をいただいたところでございます。本日の懇談会では、それらを踏まえて、脆弱性評価の修正案をお示しするとともに、脆弱性評価の結

果を踏まえた今後進めるべき施策、施策プログラムと呼んでおりますけれども、こちらなどにつきましても引き続き、ご議論を頂きたいというふうに思っております。
　本日も皆様から忌憚のないご意見を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。
以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします

【事務局説明】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　この懇談会につきましては、公開での開催としております。また議事録につきましては、後日ホームページで発言者の名前を入れて公開しますのでよろしくお願いいたします。
　改定のスケジュールについてでございますが、後ほど詳細に説明いたしますけども、当初の予定では、今回の懇談会で計画原案を提示して、12月の計画策定ということで考えておりましたが、能登半島地震の国のワーキンググループの報告が秋頃になるということから、国の報告内容を、北海道強靱化計画改定に反映させるために、改定のスケジュールを変更したいと考えておりまして、本日の議事は施策プログラムの提示までとさせて頂いております。詳しくは議事3の「その他」で説明させて頂きます。
　続きまして本日の配付資料の確認でございます。次第にクリップ止めしてまとめておりますけれども、資料1-1として「第3回の有識者懇談会での指摘事項への対応」、資料1-2ですけれども「脆弱性評価結果の指摘事項一覧表」、それから資料1-3で「北海道強靱化に関する脆弱性評価（案）」、資料2-1で「今後推進すべき施策について」、資料2-2「施策プログラムの修正、新規追加一覧表」、そして資料2-3「施策プログラム（案）」を配付してございます。このほか、参考資料で「今後の検討イメージ」も配布してございます。配布漏れ等ございましたら議事の途中でも構いませんので、事務局までおっしゃっていただきたいと思います。
　なお本日の出席者の紹介につきましては、配布資料の2枚目にあります。出席者名簿に替えさせていただきたいと思います。それでは議事に入らさせていただきます。
ここからの進行は髙橋座長にお願いいたします。

（北見工業大学　髙橋座長）
　それでは、議事を進めていきたいと思います。先ほどお話ありましたように予定では今回が最後ということだったのですけれども、今回含めて後３回、皆さんと議論できるということでございますので、しっかり議論を進めていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。
　まず最初に、本日の懇談会の所要時間は２時間程度と考えておりますが議論が早く終われば終わりたいと思います。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。
　前回の懇談会ではめざす姿を設定して、それとリスクシナリオに関する事務局の修正案、さらには脆弱性評価結果の事務局案について皆様からご意見いただきました。
　今回の懇談会は、前回の指摘を踏まえまして、脆弱性評価結果の修正案について、ご確認いただきたいと思いますし、その後、施策のプログラムの事務局案についてご意見を頂くことになっております。
　先ほどの話のありました国の能登半島地震のワーキング報告を反映するために、改定ス

ケジュールを若干変更するということも後ほどご説明いただけると思います。
　会議の進め方としては、前回と同様に事務局からご説明いただきまして、その後、皆様で意見交換をしていきたいと思います。

【第３回有識者懇談会での指摘事項への対応】
（北見工業大学　髙橋座長）
　それでは、最初に前回の有識者懇談会での指摘事項への対応について事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局説明】
（大畑社会資本・強靭化担当課長）
　まず、資料 1-2 をご覧いただきたいんですけども、前回の懇談会での指摘事項の対応内容を一覧表にまとめた表でございます。指摘事項を踏まえまして、脆弱性評価の結果を修正した事項について、後ほど資料 1-1 の中で説明したいと考えてございます。
　なお個別の事案としてではなく少し幅広い施策の中で対応した方がわかりやすいですとか、現在の評価結果に包括されているような事項につきましては、脆弱性評価結果の修正は行わずに、この一覧表の「対応内容」欄に対応方針を記載してございます。
　また、前回の指摘事項のほか、文言の整理とか修正を行ったものも含めまして資料 1-3 の方でまとめてございますので後程ご確認いただければと思います。
　今回の懇談会では資料 1-1 にポイントをまとめましたので、前回からの修正点という観点で説明をさせていただきたいと考えてございます。
　それでは資料 1-1 をご覧ください。まず前回懇談会の指摘事項といたしまして、避難計画の策定について、避難ルート上の施設の耐震化率等踏まえたシミュレーションが行われるなど、計画の内容が大切であることを表現した方が良いと指摘をいただきました。
　対応内容としましては、道でも避難計画の策定に当たりまして、ハザードマップなどの情報提供をするほか、話し合いなどを行った上で、複合災害の想定ですとか、避難ルート上の道路を優先的に耐震化ですとか無電柱化を進めるなど、市町村と連携して取組を進めておりますので、そのような取り組みがわかるように記載を修正いたしました。
　修正案ですが、まずリスクシナリオ 1-1 の緊急避難道路整備でございます、青色が追加記載した箇所、赤色は削除した箇所でございますけれども、優先性の取り組みの考え方をわかるように修正いたしました。2 ページ目をご覧ください。
　続いてリスクシナリオ 1-2、こちらは警戒避難体制の整備でございますけれども、9 火山、土砂災害警戒区域の指定に関しまして、記載の通り、複合災害を認識しながら取組が必要と修正してございます。
　それから、津波避難体制の整備ございますけれども、こちらについては津波ハザードマップの作成につきまして、現状を反映して文言を修正してございます。3 ページ目をご覧ください。
　前回の指摘事項でございますが、暴風雪時の立ち往生に関する脆弱性について記載がないとのご指摘をいただいております。ご指摘を踏まえまして、リスクシナリオ 1-5 の除雪体制の確保で、除排雪に関する連絡会議において、関係機関で情報共有し、立ち往生車両に対応していく必要があることを記載いたしました。4 ページ目をご覧ください。
　情報収集の体制につきまして、収集するだけではなく、発信することも重要とのご指

摘がございました。ご指摘踏まえまして、収集だけではなく共有するということを追記いたしました。5ページ目をご覧ください。

こちらでは、災害の発生時に多くの支援者が入ってきた際に受け入れるための支援体制について記載がないこと、それからDHEATの活動について記載すること、また能登半島地震で大活躍しているDWATについても記載するようご指摘をいただきました。ご指摘を踏まえまして、リスクシナリオ2-2の「DMAT、保健医療支援チームによる支援等」のところで、受援体制について記載をするとともに、DHEATの活動についても、新たに項目を設定いたしました。続きまして6ページ目でございます。

災害時における福祉的支援につきましては、「DWAT」という言葉が抜けておりましたので記載いたしました。続きまして、7ページ目をご覧ください。

孤立集落の表現につきまして、広域広範囲の孤立も想定して、集落ではなくて地域とした方が良いというご指摘、それから、国で実証実験を行っております高付加価値コンテナでの備蓄を反映できないかとの指摘をいただきました。対応内容としましては、ご指摘の通り、シナリオリスクシナリオ2-3の「非常用物資の備蓄促進」の部分につきまして、集落という表現を地域に修正してございます。

また、備蓄コンテナにつきましては新たな項目を設定いたしました。なお現在、国の実証段階ですので「検討を行う必要」という記載にしておりますが、今後施策ですとか活用方法が示された際には、きちんと推進事業に反映していきたいと考えてございます。8ページ目をご覧ください。

指摘事項でございますが、避難について他の地域への中長期避難など広域の視点も必要ということ、それから、避難所の運営訓練や宿泊訓練のような視点も必要で、目標の設定はできないかといったこと、在宅避難についても記載が必要といったこと、給水所について積雪寒冷期の想定も必要とのご指摘をいただいております。

ご指摘を踏まえて修正を行い、次のページにて説明いたしますが、この目標値の設定、訓練目標の設定につきましては8ページの下段に対応内容として記載させていただいていますが、国の総合防災訓練大綱によりますと、避難所運営展開訓練のほか、初動対応訓練、物資輸送訓練など様々な訓練項目が示されておりまして、地方公共団体が重点的なテーマを明確にして訓練を実施するものとなっております。

そのため、市町村の訓練テーマの設定に影響しないように、個々の訓練項目についての目標設定は避けることが望ましいと事務局としては考えているところでございます。9ページ目をご覧ください。

まずリスクシナリオ2-4の「避難所の指定、整備、普及啓発」では、広域避難ですとか、避難所の訓練について新たに項目を設定いたしました。

それから「避難所等の生活環境の改善」につきましては、こちらもご指摘を踏まえて、在宅避難について新たに項目を設定いたしました。

それから積雪寒冷を想定した避難所の対策につきましては、水道凍結時でも、使用可能な給水体制の整備について記載を修正しております。10ページ目をご覧ください。

市町村の業務継続体制につきまして、BCPが主要6項目を満たしているかの視点が必要。それから、BCPの内容を盛り込んだ訓練の指標について指摘をいただいたところでございます。

市町村の業務継続体制の指標につきましては、ご指摘の通り現在の指標では、主要6項目が含まれているのか分からないため、含んでいることがわかるように、「主要6項

目を含む」と修正しております。
なお、この BCP の策定率につきましては、主要 6 項目を含むものでとりまとめまして、現状 38.5%とかなり低い数字でございますので、まずはこれを 100%にすることを優先し、BCP を盛り込んだ訓練の指標については、次の段階で検討したいと事務局としては考えているところでございます。11 ページをご覧ください。
水道施設につきまして、給水場を確保する視点で、寒冷地対策の記載があるとよいとの指摘をいただきました。
対応としましては、ご指摘を踏まえ、リスクシナリオ 5-3 の「水道施設の防災機能の強化」のところで、冒頭に「積雪寒冷地である本道において」と記載を追加してございます。続きまして 12 ページをご覧ください。
海溝型地震の強化地域に指定されている 39 市町の同時被災を考慮した広域的な連携が必要とのご指摘をいただきました。
対応内容でございますがご指摘を踏まえ、記載を一部修正してございます。修正の考え方ですが、消防につきましては、リスクシナリオ 2-1 にて「道内道外の広域連携体制」について記載しておりました。
しかしながら警察につきましては、道内外の広域連携体制は整備しているものの、「防災ボランティア」に限定した連携を記載していたところでございます。このため、13 ページの上段ですが「警察による警備体制の充実及び警備体制の強化につきまして、「関係機関、団体等」との連携と記載を修正してございます。
13 ページの中段以降ですけれども、北海道強靱化計画の取り組みのスケジュール、それから財政的なところがわかるような計画として欲しいと、今回の計画改定の方向性に関する指摘を頂いたところでございます。
このため取り組みのスケジュールを分かり易くするため、各指標について、これまで目標年度にばらつきがございましたがこれを改善し、今回の改定では、目標年度を原則令和 11 年度に設定することとしました。
それから、財政的な面でございますけれども、本計画は「施策の方向性を示す指針」として作成しておりまして、財源措置を担保するものではございませんが、道としてはこれまで同様、強靱化対策を推進しまして、毎年度、各指標の実績値ですとか、予算が決まった際に向こう 1 年間の具体的な施策の推進方策ですとかを公表しながら進捗管理を行うほか、そのために必要な予算の確保に向けてしっかりと国に働きかけ予算を確保して実効性のある計画にしていきたいと考えているところでございます。
私からの説明は以上になります。

【意見交換】
（北見工業大学　髙橋座長）
ご説明どうもありがとうございました。
一般的に自らの脆弱性を評価するというのは難しいと思います、やっぱり自分の弱いところをさらけ出すということ、基本それが強靱化計画のベースになるのです。ここはしっかり委員の皆様のご意見いただきながら、修正いただいたと思います。
この件に関しては、前回皆様からいろいろなご意見を頂いたということを前提に、修正していただいていますので、各皆さんから何かご意見があれば、挙手をいただいて、それで意見交換を行いたいと思います。何かご意見ございますか。

（釧路市長　蝦名委員）
　７ページ目の備蓄の関係のところです。「非常用物資の備蓄促進」のところで、1 週間程度、地域として対応できる量という形で書かれていますが、今までは「最低 3 日間、可能であれば 1 週間」という形だった。ちょっとこの表現が変わっているかなということで。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　そこは「1 週間程度」というように施策プログラムの方も修正しないとと考えております。

（釧路市長　蝦名委員）
　それでは、それが現実的かどうかというところまで考えて言っているのか、確かに国の方でも一週間程度っていう話もありましたけど、その時の議論としてもそれは不可能という話をしています。そして、全国でも今、不可能な数字のところ、全てはできないことをはっきり言いましょうというような形で進めております。
　例えば釧路市の場合、避難者対象者が 11 万人ということでございました。ということになりますと、11 万人の 3 日分となると約 100 万食になる訳でありまして、一週間分となったら、それをどうやって用意するのかということです。
　初めの 3 日はみんな準備してくださいね。そしてその備蓄についてもそれぞれの自治体じゃなくて、北海道が、もっと広域的にそれぞれの自治体はどんな備蓄をしているかということを集約して押さえているわけです。
　そのような中で、敢えてこの中に 1 週間程度という基準を計画に盛り込んでいくっていうのが、いかがなものかと思っています。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　はい。ありがとうございます。備蓄に関して関係部局と調整して一週間としていたのですけれども、今回のご指摘を踏まえまして、改めて関係部局と話をしたいと思います。

（釧路市長　蝦名委員）
　現実的に。約束した対策に必要なものを全体でどうするかと考えていくというのが、もしくは北海道は 179 自治体の備蓄の中身を知っていることだと思っています。

（北見工業大学　髙橋座長）
　そうですね。この文書でいくと、「他地域からの応援がなくても」というこの文章はちょっと、重たいのではないかなと思いますね。一週間分はカバーできないけど、他の地域も含めてできるような、何か仕組みを考えましょうねと、そのコーディネートするのが道の役割じゃないでしょうか、ということかなと思うのですけど。
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
はい。ありがとうございます。改めて検討させてください。

（アクサ生命保険株式会社　大野委員）
この点、国の計画の方はどういう記載になっておりますでしょうか。

（釧路市長　蝦名委員）
官邸では１週間以上と言っている。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　そこは国がそう書いているとしても今回の有識者懇談会での意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

（北見工業大学　髙橋座長）
よろしいですか。はいどうぞ。

（厚真町長　宮坂委員）
　備蓄の件についてはですね。相当以前から、それぞれの地域で、どうあるべきか広域の連携をして、拠点をどこに置こうかという話も、それぞれの地域で話をどんどん進めていく度に悩ましい壁にぶつかって跳ね返えされると。おっしゃった現実的な話がやっぱりそれという話ではあるんですが、ある程度広域でもですね。北海道全体が沈没するようなことは、想定しても無理な話であると思います。ある程度の広域性まで見てですね、必ず支援ができる地域が残っているという前提で、当然考えていかなければならないと思うのです。
　その時に、残っている地域も、被災をしたけどまだ地域エリアのなかでは、何とか個別或いはエリアごとに自立が存続ができ、短期間の間は自分たちで自分たちの命を守られる場所も出てくる。そういうふうに思っておりますので、当然、大前提として備蓄は１週間を目指すのですね。
　先ほど話が出たように、北海道として備蓄を全部洗い直す時にどこまで到達してるか。目標は目標として、到達しているところを踏まえた上でもう少し上積みしていく。そういう段階を踏んでいくことがやっぱり一番大事ではないか。完璧を求めるよりは目標は目標、そして、今現在はこういう状況。それから、他のエリアと協力するとこまでとか何とか維持でき、生命を命を守るぞというところしっかり洗い出しをして、エリアごとに共有をしていく。そういうことはですね、何より大事なことだと思いますので、ちょっと高すぎるから低くしようというふうには、やっぱり高いところと現実の間をどうやって埋めていくのか、それはいろんな手法、こういう横の連携だとか、様々な自前で調達しているところから融通していただくことも含めてですね、少しずつ高い目標値に近づけていく努力していく、生き続けるという努力を続けていくというところに意義があるのではないかと思います。

（北見工業大学　髙橋座長）
はい。その考え方で、私も全く同感ですので、理想と現実のギャップをどうやって埋めていくのかという、そこがまさにこの防災対策だと思います。
　その考え方でもう一度見直していただければと思います。ありがとうございます。その他意見ございますか。お願いします。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）

先ほどの資料の中の 12 ページと 13 ページに当たるかと思いますが、リスクシナリオでいくと３番目の「行政機能の確保」の 3-1 の項目になるのですが、今、消防と警察のみ、広域連携という言葉が出てきているのですけども、やはり「行政機能の確保」というところでいくと、市町村の行政機能の広域的な連携の部分というのを、文字として起こしていただきたいなというのが私の想いでございます。

ただ、どうしても各単独市町村だけでは、まだない大きな災害が起こりうる訳で、ただそれもハザードによって変わってくるということもあります。ですので、地域に応じて、どのような連携の仕方があるかというのはかなりシームレスにしなければいけないのかもしれませんけども、警察消防に絞ったものよりは、行政機能という形で、より盛り込むことができないかなということです。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）

行政機能につきましては、現行の強靱化計画に盛り込んでいますが、今回、警察の内容に漏れがあったので、警察の修正部分だけ抜き出して資料にさせて頂きました。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）

承知しました。

（北見工業大学　髙橋座長）

今の大事なご指摘だと思います。資料 1-3 の 9 ページのところに、一番下には警察機能の話がありますけど、その前のところは行政機能のバックアップですとか、道内外の自治体の応援・受援体制とかを書いてあると思います。そういう整理でよろしいですか。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）

はい。

（北見工業大学　髙橋座長）

その他、何か確認しておきたいこと、今の時点で必要なこと、ございますか。皆様からいただいた意見、事務局として対応方針を含めてご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

では、今回の事務局の案、先ほど備蓄の話はありましたけれども、脆弱性評価の結果を、こういう形でまとめるということで、皆さん了解いただけますでしょうか。ありがとうございます。

これに関しては、今いただいた修正案、若干の文言整理はありますけれども、こういう形で脆弱性評価というものを、この北海道強靱化計画のベースに置きたいと思います。ありがとうございます。

【今後推進するべき施策などについて】

（北見工業大学　髙橋座長）

それでは、続いて議題の二つ目でございますが、今後推進すべき施策、まさに施策プログラムですかね。これについて、今の脆弱性評価と、前回頂いたリスクシナリオこれ基づいて、どういう施策プログラムを実施していくのかということについて、事務局よ

りご説明いただきまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。
　これに関しては、各委員の皆様、個別にご意見を頂きたいと思いますので、いつもの如く、あいうえお順でご発言いただきたいと思います。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【事務局説明】
（大畑社会資本・強靭化担当課長）
　新たな施策プログラムに関しましては、資料 2-1 から 2-3 の資料を配布してございます。資料 2-1 につきましては、新たなプログラムの追加ですとか、変更箇所の説明資料になってございます。後程この資料 2-1 を用いまして説明させていただきたいと思います。
　次に資料 2-2 につきましては、施策プログラムの修正ですとか、新規追加箇所の一覧表となっておりまして、現行計画の施策プログラムと改定計画の施策プログラム案を並べたものでございます。
　それから資料 2-3 につきましては、施策プログラムの変更がない箇所も含めて、全てを含めた全体の案となってございます。脆弱性評価の結果を左側に記載しておりまして、その右側にどのように反映されているかというのを確認できるように施策プログラムをそれぞれ並べてございます。
　資料 2-2 ですとか資料 2-3 はかなり膨大な量ですので、変更箇所ですとか、新規追加した箇所を資料 2-1 にまとめてございますので、そちらのほうで説明をさせていただきたいと思います。それでは資料 2-1 をご覧ください。
　脆弱性評価の結果を踏まえまして、新たに設定する施策プログラム案につきましては、1 ページ目の表に記載しております通り、津波避難施設の整備に関わる施策など、現時点で 8 個の施策が増加する見込みでございます。それぞれの内容につきましては次の 2 ページ以降で説明させていただきます。
　今回お配りした資料の一番最後にリスクシナリオの一覧表をお配りしております。こちらも見ながら確認していただければというふうに思っております。説明に戻ります。資料 2-1 の 2 ページ目です。
　リスクシナリオ 1-3 の津波避難体制の整備ですけれども、こちらについては特別強化地域に指定された市ですとか、町の津波避難施設等の整備を促進する施策となってございます。
　それからリスクシナリオ 2-3 の非常用物資の備蓄促進ですけれども、こちらは積雪寒冷を想定し、孤立に強い地域づくりのための備蓄体制の構築を促進する施策、それから高付加価値コンテナによる備蓄について活用事例ですとか、検証結果等踏まえて、市町村への整備を促進する施策なってございます。
　先ほどご指摘いただきました通り 2 番目、2-3 のところで 1 週間程度とした記載をしてございますので、こちらの方は、改めて再検討させていただきたいというふうに考えてございます。
　それから 2-4 ですけれども、避難場所の指定等につきましては、広域避難について実施する際の手順などを検討する施策を追加したいと考えてございます。3 ページ目をご覧ください。
　リスクシナリオ 2-4 の避難住民の心のケアにつきましては、精神保健活動の支援等を

行うDPATの派遣体制の充実などのための研修を実施する施策となってございます。
それから施策プログラムの3-1、警察による警備体制につきましては、大規模災害時においても、ガイドラインに基づく行動ですとか、全国からの即応部隊を受け入れることにより、救助活動や治安維持に取り組む施策、これを追加したいと考えております。
それからリスクシナリオで4-2の港湾空港の機能強化ですけれども、こちらについては、空港のBCPに基づく、防災訓練を実施するとともに、他機関との連携を強化する施策を追加したいと考えております。
リスクシナリオ5-2の電力基盤の整備につきまして、道有施設への新エネルギー省エネルギー技術の導入によりまして、市町村や企業への普及拡大を図る施策となってございます。
以上8施策が新たに設定する施策プログラムの案となってございます。続きまして、4ページ目をご覧ください。
脆弱性評価の結果ですとか、近年の調整などを踏まえまして、修正、見直しをする施策プログラムをまとめたものでございます。現行144施策のうち48施策を修正したいと考えております。その内訳でございますけれども、文言の修正ですとか、軽微な修正が24施策、それから脆弱性評価結果の反映に伴う修正が12施策、計画策定などの進捗に伴う修正が7施策、近年の情勢ですとか制度変更に伴う修正が5施策となってございます。このうち軽微な修正以外の内容につきまして、説明をさせていただきたいと考えております。5ページ目をご覧ください。
脆弱性評価の結果の反映に伴う修正についてですが、まずリスクシナリオ1-1の「緊急輸送道路の整備」につきましては、整備の優先性の考え方を反映しまして、赤色文字で記載している通り、「優先的な」と追加したいと考えております。
それからリスクシナリオ1-5の「除雪体制の確保」につきましては、立ち往生車両への対応ですとか、消防や警察との連携を反映しまして、「関係機関との情報共有」と修正したいと考えております。
続きまして、リスクシナリオ2-1の「救急活動等に要する情報基盤等の整備」につきましては、ドローンなどの先端技術導入を考慮しまして、「様々な先端技術の導入」と追加したいと考えております。
リスクシナリオ2-2の「保健医療支援体制の強化」につきましては、都道府県からの受援体制ですとか、災害拠点病院の浸水対策につきまして修正しております。
それから、リスクシナリオ2-3の「非常用物資の備蓄促進」につきましては国が運用する「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した訓練について記載をしてございます。6ページ目をご覧ください。
リスクシナリオ2-4の「避難場所の指定等」につきましては、国が示している総合防災大綱に基づく実践的な訓練の実施ということを反映しまして、「実践的な訓練を行うなど」を追加いたしました。
それからリスクシナリオ2-4の「避難者の生活環境部環境の改善」につきましては、「プライバシーに配慮したパーテーションの設置」ですとか、避難所以外の避難者の生活環境の整備について記載をいたしました。
それからリスクシナリオ3-1「行政の業務継続体制」では、「業務継続に必要な6要素を盛り込んだ」と、それからリスクシナリオ5-1の「帰宅困難者対策」につきましては、「冬期も考慮した」と、それから、リスクシナリ5-3の「水道施設の防災対策」につき

ましては、積雪寒冷地の特性を踏まえることを記載いたしました。
5-4の「航空ネットワークの機能維持・強化」につきましては、地方空港の路線拡充について記載いたしました。7ページ目をご覧ください。
こちらは、計画策定等の進捗に伴う修正となってございます。リスクシナリオ1-2から1-4までの6項目につきましては、計画の策定を終えておりまして、現在活用していく段階に入りましたので、「策定」ですとか、「設定」といった記載を削除してございます。
それから5-2の「電力基盤の整備」につきましては、令和４年度まで送電網の最適化等に関する実証事業が行われておりましたが、実証期間が終了したため、実証事業の記載を削除してございます。
最後の8ページ目ですけれども、近年の情勢ですとか、制度の変化に伴う修正でございます。
リスクシナリオ4-2の「港湾及び空港の機能強化」につきましては、情報を産官学で共有することを記載してございます。
それからリスクシナリオ5-1の「関係機関の情報共有化」につきましては、能登半島地震で活用されております衛星インターネット機器について追記してございます。
リスクシナリオ5-1の「住民等への情報伝達体制の強化」につきましては、避難勧告の制度の廃止によりまして、現在は、避難指示になっておりますので、それを踏まえた修正をしてございます。それから信号機の機能停止を防止する電源ボックスについても記載をしてございます。
リスクシナリオ5-2の「電力基盤等の整備」につきましては、災害時に、自立分散型電源としまして、V2Xの導入を進めることを記載いたしました。
説明は以上になります。

【意見交換】
（北見工業大学　髙橋座長）
ありがとうございました。
ただいま事務局より今後推進するべき、施策プログラムに対してのご説明いただきました。新たに付け加える追加の施策プログラム、さらには、状況等いろいろ考慮して修正しなければいけない施策プログラム等を併せてご説明いただきました。それではこれから皆様から１人大体５分程度でご意見いただきたいと思いますけれども、それぞれの立場から考慮すべき情勢の変化ですとか、さらに注視すべき視点があるのであれば是非そのご意見をいただきたいというふうに思います。
それでは先ほどお話したように、稲船委員、蝦名委員、大野委員、根本委員、宮坂委員の順でお話いただきたいと思います。
それではお願いいたします。

（宮坂建設工業株式会社　稲船委員）
宮坂建設工業の稲船でございます。施策プログラムについてですけれども、今回、国の方で、新たに追加したのが、デジタルと新技術活用と、あと地域における防災力の一層の強化というのがあったと思うのですけども、そちらに関しまして、まずデジタル技術の活用ということで、先端技術ですとかドローンですとか、あと特に地域における防

災力強化というところでは避難者の生活環境の改善というところで、かなり細かく意見を出して整ってきたのかなと思っております。

私たち建設業の立場から言うと、今の国の方で進めております地形の 3 次元モデルがあるのですけれども、こちらの方の整備も進んでいくと被災直後はなかなか難しいですけれども、復旧作業をする場合に、非常に有効活用できるのかなと考えております。

またですね、避難所についてなんですけれども、特に環境整備の中に含まれていたと思うのですけれども、清掃であったりそういった作業が非常に大事になってくるということで、例えば災害協定だとか、いろいろ活用して進めていければ良いかなと思っております。

全体的には皆様の意見が反映されておりますので、こちらの方でよろしいのかなと思っております。私からは以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）

ありがとうございました。3 次元モデルは私も使用したりするのですが重要な視点ですね。今後の復旧計画だけではなく復興計画にもずっと続いていくので、多分、事前復興計画のところにも少し入ってくる話になっております。

ありがとうございます。それでは蝦名委員お願いいたします。

（釧路市長　蝦名委員）

本当に様々な部署の取組を含めておりますから、こういったことをね、しっかり進めてくという形だと思います。

ただその中で、話している言葉の統一というか、基準の統一のところなのですけど、これは施策プログラムなのかどうかというのもあるのですけど、例えば避難場所とかこういったもので、東日本大震災でもそうでした。

外国の応援が来たときに、日本の何とか小学校ってわかってないわけですから、私どもの町も海上自衛隊と同じく、緯度・経度を基準にしており、どういうふうに基準を合わせるか、何とか小学校、何とか高校とはっきり言ったって、外国の応援はこの名称はだれもわからない。

緯度・経度で表示しておくことによって、どこの人たちでも同じように分かるということです。

ところが、他の町は同じ自衛隊でも陸上自衛隊でやってる。例えば、海上自衛隊と陸上自衛隊で言語が違うというか、基準が違うという感じでした。

ですから、いろんなものを進めていく時にやっぱり基準を決めましょうと。そういった中でいろいろ工夫することによって、例えば様々なところから、支援協力が来ても場所がわからないという、こういったことが減っていくと思うのです。

今、実際問題、北海道の中でも、その整理の仕方がほとんどバラバラだと。ですからこういった統一化でしょうか。ここのところはやっぱり、北海道の中でどういった形で進めていこうかといったところであり、こういった部分は指示でもいいと思うのですが、そういうふうに進めていくということは重要なことになるのだろうなと思っています。

その他のこともあるのですが、今、災害の情報を集めるいろんなシステムがございます。こういった中で北海道が今使ってるのが、スペクティというシステムになります。SNS で上がっている情報を、AI で分析して情報を取集するシステムを全国で使っており、

北海道も導入しています。
　北海道が導入しているものが、その他の179の自治体とどう連携してるのか、これも全く書いてません。例えば札幌市とか、いくつかの自治体は導入してまして、他の市町村はそういった情報もない中で、違うシステムを導入してバラバラで使ってて、少なくとも、一つの目的をやっていく中では、その規格、基準を合わせておいて、どこでもできるようにしましょうという形が重要だと思うのです。
　それぞれが自由にということはあるかもしれないけれど、ベースとなるところをまとめていくことで、こういったリスクシナリオを含めても、様々なことが集約しやすくなってくる。個別的には、こういった形でのいろんなご意見についてしっかりやっているということでいいと思うのだけど、その言語の統一化という部分は、やっぱり北海道じゃなきゃできないだろうなと思っているところでございまして、ここのところですね、是非ともやっていただきたいというか、進めていくことが重要だと思っています。
　あと、どうしても気になるのが耐浪性です。例えば津波のケースで言いますと学校は一時避難場所にならない。というのは、学校は耐浪性がないから。建築基準法で作られたものは、耐浪性が認められず、耐浪性を確保するためには、建築基準法よりも強固につくってないと駄目だということです。それで国の方では耐浪性が無い建物を避難場所に使ってもいいとしています。
　しかし、安全でないということを示しながら使いなさいと。誰が使えるのかそんなもの。こういった趣旨がある。浸水エリアで耐浪性のないところは、様々な補助を使って、いろいろなものを整備することができないという形になっている以上、これはスポット的ではなくて、一定程度の時間かけても、やはり公のものとか、様々なものが耐浪性を確保しなくてはいけなくなったのだろうなという流れになってくると思う。
　耐浪性について、国の施策について聞きたかったのだけれど、何も考えてませんから。しかしながら、基準値は平成29年に示されて、そこで今いる我々が、この耐浪性の事の認識を置かないと、関係してくるのが、釧路を含めて、函館とか苫小牧とか室蘭とか沿岸地域になる。これがやっぱり重要なことなのではないかなと改めて考えているところでございます。以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）
事務局から何かございますか。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）
　まさに耐浪性について、前回もご指摘いただきまして、いろいろ庁内で検討いたしました。
　先ほどの1週間の物資の備蓄とちょっと考え方が似てくるのですけども、今おっしゃって頂いた、なかなか施策としても実施できるものがないことで、書きづらいところで、ただやらなきゃいけないという思いはあるのですから、今は津波避難施設の整備促進に含まれているという扱いをしたいと考えておりまして、今、全国的に地震が切迫している状況でございますので国が考えるのではないかと私はちょっと個人的に期待しておりまして、国の施策が示された際には速やかに推進事業に盛り込んでいくということで、目標としては耐浪性をきちっと持ちながらも、今できる限りの事をやっていこうということを考えていたところでございました。

（釧路市長　蝦名委員）
　そう、施策がないことが辛いのです。でも、基準は出されている。本当に切ない。

（北見工業大学　髙橋座長）
やっぱり書き切れないのですよね。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
できないことを書くっていうのは悩みところでございまして

（釧路市長　蝦名委員）
だけど、耐浪性がなかったら避難施設にならない。

（北見工業大学　髙橋座長）
　よくわかります。両方の声よくわかったので、この施策の方向性のところに、今の状況ではなかなか書き切れないですね。個別の計画の中に書くっていうことができるのですかね。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
関係部局と調整させてください。

（北見工業大学　髙橋座長）
　そうですね。今ここで簡単に判断できる話ではないので、少し事務局で検討してみてください。それでは大野委員お願いいたします。

（アクサ生命保険株式会社　大野委員）
　アクサ生命の大野でございます。冒頭に笹森局長からもお話がありました南海トラフ地震に関しまして、8 月 8 日に発生した日向灘沖地震が南海トラフ地震の想定範囲内で発生したマグニチュード 7 以上の地震であったということで、南海トラフ臨時情報が出されましたが、それを受けて日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のリスクの認識を一段階上げなければいけないと個人的には思っております。
　今後 30 年における南海トラフ地震の発生確率は 75 から 80%ぐらいですが、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の根室沖だと 80%ですから、南海トラフ地震よりも発生確率が高いです。
　かつ日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害検討で厳冬期の試算だと、道の試算で約 10 万 6000 人くらいの死者が想定されています。南海トラフ地震の想定が約 23 万人ぐらいですから、その半分くらいの死者が想定されているくらい、大きなインパクトがあると思います。
　かつ十勝沖と色丹、択捉、大きく三つ連動した場合はマグニチュード 9 ぐらい。その確率も 40%ぐらいありますから、今までとは認識を新たにしなければいけないと思っています。
　もちろん日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定はこの計画の中に入っていますけ

れども、改めてリスク認識を高めて考え直した方が良いと感じております。
　たとえば、1ページ目のリスクシナリオ1-3の津波避難施設ところですが、
　南海トラフ地震の臨時情報出ましたけが、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震も、同様の臨時情報である北海道・三陸沖後発地震注意情報が出るとなっており、この対象地域は、根室から函館あたりまでの63市町村にまたがる広範囲に渡っています。
　もし後発地震注意情報が出た場合は、すみやかに避難準備をしておく必要がありますので、そういった点をこの1-3の施策プログラムに、入れておいたほうが良いのではないかと思いました。そういう後発地震注意情報が出るということも、知っておかなければいけないですし、出たときにどう準備するのかというところが非常に大事です。
　あとリスクシナリオ2-3のところの孤立に強い地域のところですが、先ほどお話ありましたドローンについてです。今月の4日、釧路地域の北海道総合防災訓練において、もう既に、孤立地域へのドローンによる物資の配送訓練を行っていました。ドローンの物資輸送というのは、もう既に現実的になっていますから、今回、本計画に盛り込んではどうかと思いました。
　最後に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特別措置法に基づいて、道の方で昨年、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画を危機対策課で作成されていますが、その減災計画の中では、2031年度以降死者の8割を削減するという大きな目標が、明確に掲げられていますので、そこに繋がるようなKPIや目標数値の立て方にした方が良いのではないかと感じました。
以上でございます。

（北見工業大学　髙橋座長）
　ありがとうございました。
重要なご指摘をいただいたと思います。何か事務局でございますか。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）
　ご指摘ありがとうございます。頂いたご意見を踏まえまして追加の施策を検討いたします。
　それから、減災計画は危機対策課で作っています。減災計画とも整合図るようにして作成しておりますが、目標達成に向けたKPIについては、改めて危機対策課と話をしてみたいと思います。

（北見工業大学　髙橋座長）
　ありがとうございます。減災WGには私たちも関係しています。減災計画をみていくと、その8割減は確かに先ほど宮坂委員からもありましたけど、ある意味目標値で、最終目標は10割減なのですよね。でも、やはりそこは、かなり理想に近いところがありますので、それを具体的にやるということが大切です。ぜひ、強靭化計画と減災WGと連携しやって行きたいといふうに思っていますので、その辺り、また整合をとって行きたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは続いて、根本委員お願いいたします。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）
　まず、膨大で多岐にわたる内容について、様々な施策プログラムを設定していただい

たことをありがたく思います。
　さらに、先ほど大野委員からもありました通り、今回の南海トラフの臨時情報は、私たち北海道にとってはしっかりとまずは見定めなければいけない。実際に私たちの北海道でいくと、後発地震注意情報が出るわけなのですけど、これ本当にどれぐらい知っているんだということ。後発地震注意情報はマグニチュード7以上だったら自動的に出てきますので、今回の南海トラフ地震の注意情報すでに4年前、5年前に、もう注意情報がでることが分かっていたにもかかわらず、これだけ報道の方が慌てるということを踏まえると、準備が全くなってないということが、私たちが今見たことだと思います。
　それを踏まえ、私たちは2年前に後発地震注意情報ということの言葉が出てきたわけですので、これをいかに周知をかけていくか。南海トラフ地震と大きく違うのは、南海トラフ地震は警戒情報になった場合には1週間の事前避難なんてとんでもないものが折り込まれますけども、私たちのこの日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については、あくまでも今回の臨時情報と同じようなレベル、「注意」と同じレベルになりますので、そのようなことを全道民が理解する必要があると思います。
　それを、ちょっと施策プログラムの中のどこにどのように入れるかが、非常に難しくて、ハザードマップの認知とか、その辺のところとも関わってくるのかもしれませんが、私たちのこの強靱化計画というところでいくと、道の防災計画よりも大きな括りになりますので、ぜひこの啓発ということに対して、どこに入れられるのかどうかわかりませんが、ちょっとお考えいただきたいなということがあります。
　その上で、ちょっと中のところで若干気になったところを少しご意見させていただきたいと思うのですが、施策プログラムのリスクシナリオの順番に沿ったほうがいいかなと思いますので、まずは避難所の事案のところです。
　今回いろいろな項目を進めて加味していただいて、いろいろなことができるようになってきたと思うのですが、ダンボールベッドの表現が出ているのが、リスクシナリオの2-4で、「段ボールベッドの整備及びプライバシーに配慮した」という言葉になっておりますが、段ボールベッドは、災害が起きてから全数入れるのは可能だと思いますが、事前に備蓄することは不可能です。余りにも嵩張りますし、後は、重いということもあるので、ちょっと文言として「段ボールベッド等」とされた方がいいのではないかなと思います。
　今の例えば、例としては、白糠町で新しい合板のベッドをつくりましたけども、ああいったものの利用促進を含めて「等」とした方がいいかなというふうにまず思いました。
　その上で、ちょっと戻るのですが、2-3のリスクシナリオの二つ目のところで、細かいところにはなるのですけども、住民の方にどういうものを備蓄して欲しいという言葉がですね、「備蓄体制の構築を促進する」という言葉で終わっているのですけど、備蓄したものを避難所に持ってきて貰うということが、私は有って良いのではないかと思うのです。要は、持ち出し品です。そうすることによって行政の方の備蓄量は劇的に減るはずなので、ここも、できれば少し突っ込んで欲しいところかなと思う一つです。
　もう一つ、今回の能登半島地震もそうですが、特にこの災害関連死に関わるところでいくと、持病の薬が足りないことによって命が脅かされていました。それを考えると、持病の治療薬の持ち出し、もしくは治療薬の確保ということも、私は具体的に書いたほうがいいんじゃないかなと思います。
　各自治体さんの地域計画を見ると、持病薬の持ち出しまで書いてある自治体と書いて

ない自治体があります。書いていない自治体さんのところに私がお邪魔した時には、住民の方にお話をさせていただいているので、ぜひ、突っ込んだほうがいいのかなと個人的には思います。

それともう一つですが、今回、能登半島地震の災害関連死が 33%を超えました。これはもっといく可能性が高いです。これを減らすためにということでいくと、この避難生活の質を確保し、更に上げるということが必要だと思いますが、もう一つが、災害ゴミだと思うのです。

今回この修正の中に入っていないリスクシナリオ 6-1 以降のところになろうかと思いますけれども、要は瓦れき処理です。今回、まだそこの修正がなされていませんけども、ここの部分について、広域圏協力を含めて、しっかりとリスクに対しての対処としての施策プログラムが必要かなというように思います。

今書いてある中で十分対応できるのかもしれませんが、ここは是非、能登半島地震を踏まえて、今後、新しくでてきますので、修正いただけるとありがたいなと思います。

最後になんですが、今回の能登半島地震でいくと、水が止まったことによってトイレが困窮して、環境省が中心となって、バキュームカーを全国から集めて運用しました。それによって仮設トイレが動けていました。これを北海道でできるのだろうかというのがあります。

なぜかというと、北海道は水洗化率が高いので、バキュームカー自体が今、かなり台数が減ってきているということもあり、このし尿処理に関して、リスクシナリオ 2-4 の項目のトイレ対策になるかと思いますが、施策プログラムとして盛り込んでも良いのではないかと感じております。以上でございます。

（北見工業大学　髙橋座長）

ありがとうございました。大変重要な能登の話も含めてですね、重要なご指摘いただいたのですけれど、事務局の方で何かでございますか。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）

これから検討させていただきたいのですが、そのトイレの施策プログラム、どうすればいいかということについて何か助言というか、こうすればいいということがありましたらご教示頂きたいところです。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）

災害時のトイレ対策は極めて難しいのは間違いがないですよね。ただ、このエビデンスをほぼ完全に集めているのは、東京の日本トイレ研究所になろうかと思います。今回の能登半島地震の件も先日ご報告されています。ここの部分を、やはり今一番、全部のものを把握して意識しつつ、その上で次どうしたらいいのかということの提言が出てなかったという記憶はありますけれども、そういったものを含めて、日本トイレ研究所のデータをうまく使わせていただくっていうのが、おそらく一番近道ではないかと思います。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）

ありがとうございます。

（北見工業大学　髙橋座長）

そうですね。能登半島地震のワーキングの中にはもしかしたら入ってこない可能性もあるので、他のところの情報を踏まえた形で、施策プログラムを是非直していただきたいと思いますし、災害廃棄物関連は私もすごく重要だと思っていますので、その辺り大きなリスクシナリオに言葉として入っていますけど、なかなか小さな施策プログラムの中にはそこもしっかり読み取れるような文章になっていない気がします。その辺りはご検討いただければ思います。

ありがとうございます。それでは最後に宮坂委員お願いいたします。

（厚真町長　宮坂委員）

ご案内のようにですね、厚真町は既に被災を経験したところでして、皆さんと今、様々な疑念だとか心配をしていただいたと思う点についてはすべて経験済みです。ただ北海道胆振東部地震という、3 町だけのエリアで起きたことと、それからもう少し広範囲だった能登半島地震の状況と、それから日本海溝・千島海溝周辺海溝型の地震の場合は、事情が当然変わってくる、或いは対応の仕方は変わってくると思います。

それで何が言いたいかというと、先ほどから話題になっている、もともとこの強靱化計画がどのような効果をもたらすかというところで、前回もう少しこれがしっかり政策を推進してくための担保になるかなというお話はさせていただきましたが、もともとの計画を見ますと、そういう仕掛けになっていなくて、あくまでもバックアップしていくという、リスクシナリオを最新のものにしていくことによって、各市町村が、何をして、何に備えていかなければならないかに気づいていく。厚真町は気づき、もう既に教訓を持っていますけど、他の市町村で見ても、ほとんどが初めて聞いた話だという、そういう反応になるのですよ。

先ほど蝦名市長もおっしゃっておりますし、髙橋座長のおっしゃった通りですね、実は、誰も経験がないことにあったときにどう対応して良いか分からなくて、初動体制がすごく遅れるというのは、今回の能登半島地震を見ても、皆さん既にお気づきだと思うのです。

そういう意味ではですね。完璧な計画書にはなる訳がないのですけど、その段階を追って第一版、第二版、第三版と続いて、そして新しい事象やリスクシナリオを取り込みながら、優先的にどういうものをそろえて備えていくか、或いは例えば耐震性を上げていくのか。今話されたような、一番の問題はトイレと水だよねという、その優先順位を明確にしていくという段階を、やはり伝承していく、或いは啓発をし続けていく。そのための計画書としてしっかり作り上げることが大事なのだと思っています。

そして、この計画書を作り上げた暁には、やはり関係課が、常に意識をしていただいて、それにできるだけ市町村に対応して頂ける、住民に対応していただければ、或いは業界に対応していただけるように、様々なワーキングチームだとか研修会を重ねていくことが大切じゃないかなと思います。

私もですね、いろいろなところに呼ばれて講演を重ねていますが、一番大事なのは、首長が危機感をもって欲しいということです。首長同士それは知事も市町村長もですね、それから自治会内に組織される自主防災組織の方々の創造力を膨らませていただけるような、或いは啓発活動とか、実践訓練、そういったものを重ねることが何より大切だと

思っております。
　総じて申し上げれば素晴らしい計画かもしれませんが、まだ足りないものが出てくると思います。それにめげずに、現段階はここまで、次の段階を怖がらずにもう一歩踏み出していこう、それから予算の担保はないと言ってましたけど、せっかくですからね、この計画書の後ろに、「このような心配或いは提案があった」ということを、資料として羅列しておくだけでも、各課各部署に、啓発活動、或いは今後はこれについて少しもっと具体的に知恵を出して貰えないだろうかという。そういうなんというか、辞書、辞典になっていければなとそのように思ってございます。
　最後に、能登半島地震の状況と我々の状況を比較して、能登の状況は、言い方が悪いですがやっぱり余りにも準備不足だなと思いました。我々も事前にちゃんとシミュレーションをして、様々な訓練をしていた上で、応急期そして復旧期、そして北海道の皆さんのお力添えで内閣府と対立してまでですね、速やかな仮設住宅、それも、建設の方から、移動型の仮設住宅まで、実際に使えるようになったということも事実でありますんで、臨機応変或いは命を助けるために何を最終的にするか。
　そしてもう一つですね、我々が驚いたのは、能登半島の被災地から、お金の心配で電話がきたという話なんです。それは我々が相談窓口になっておりますので、お金の心配をされて、お金がないから何もできないという、現実な心配事として被災地ではそういうことが起きるということですね。
　ですから、首長に考えてもらいたいのは、お金ことでなくて、今目の前にある事象、そして人を救うために、どういう準備をしなければならないか。各機関を総動員する、総動員するために必要なバイブルとしてこういった類いのものは、皆さんに周知されていて、お金の心配はするなというぐらいのメッセージを国と北海道、知事はですね、しっかりメッセージを発していただけるようなものにしていただきたいと。その担保に様々な準備を進め、備えとして様々な計画を作っている。これは全部横串が刺さっているとは思いませんが、それでも、総力を挙げるのだという、そのリーダーシップを強く意識したり、持ってもらいたいなと思ってございます。
　コンパクトにまとめますと、せめてエリア単位で首長がそろって勉強会をしっかりしていくような仕掛けを北海道の皆さん、皆さんには是非していただきたいなとそのように願っております。
　ぜひ髙橋座長にもお越しいただいて、やはり研究者から話するっていうのは非常にインパクトがあってきちっと伝わり易いものでございますので、そういったことも企画していただければ。ちょっと話がずれていますがそう願います。以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）
全然、話はずれていないと思います。この計画のあるべき姿みたいなものを今お話いただいたと思いますので、ある意味エールでもありますし、足りないところもあるし、それもちゃんとわかっていて、では、この計画をどうやって作っていくのかというところに、今、ご苦労されているので、それをしっかり、跡を残すということが大事なのかもしれないですね。ありがとうございます。
　それでは一通り各委員からご意見いただきましたけど、ぜひここで、皆様のご意見聞いてさらに加えても結構ですし、それに対してのご意見でもいいですね。何かございますか。

（厚真町長　宮坂委員）

よろしいでしょうか。被災地として申し上げます。今回は大きな災害時にどう備えるかという、現実の話をして、私も知事対談をマスコミの舞台が用意されて対談させていただいた時に、酷いバッシングに遭いました。

これはですね。いわゆるインフラも含めて公共社会資本、それから公共財については災害復旧。それから食料の問題も含めて、公共がしっかり責任を持って対応するというところですが、残念ながら、個人資産については、全く想定されてないっていう、唯一被災者の生活支援交付金の法律があるだけです。金額的には 300 万円が上限で、個人資産が再建するために必要な給付金が出るようになってます。

熊本地震の後に、北海道胆振東部地震がありまして、その際には、熊本地震とは随分レベルが違うよねというのを、被災者の皆さんから突き上げられました。そして、最終的には、マスコミがそれを取り上げて、結果的にはシナリオが無い中で、生番組での対談の最中に提示されてしまって、なかなか答えに苦慮したところがあるのですね。

私はその時に思ったのですね、火災保険はしっかりしてるんですよ。当然、生命保険もですね。それなりに確保して皆さんが負担していただいていました。では、それに比べて地震保険はどうなのだろうということになります。建物更生共済では、非常に手厚い或いは即応力があった対応していただいてますが、地震保険は、なかなか現実的に掛けておりませんし、実際に使うにあたっては十分でないところもあるという現状です。

地震大国と言われている日本では、民間のそういう業界、或いは個人の負担も当然ありながらも備えていくという辺りは、もう北海道レベルの話ではないじゃないですが、全国レベルで備えは国民の責任というところをですね、ある程度明確にして欲しいなとそう思います。

当然税金をいただいている我々として、行政として広域に公共サービス、或いは公共インフラを再建するのは当たり前のことなのですが、やはり個人の資産についても、出たとこ勝負だとか、再建は、生涯なくなるまで支援しないみたいなことではなくて、被災する可能性がある前提で、そういう新たな仕組みを、例えば、個人が積み上げる話とそれを応援するような仕組みの導入、或いは税控除を含めて、もっと拡大をして、地震保険が機能するような仕組みにしておかないと、最後、必ず行政に、或いは全国民に、被災地の悲惨な状況、回復しない状態が、長く映像が流されていきますので、これはもう少し、日本全体の取り組みとして、知事が提案、或いはいろいろな質問に対して対応していましたので、ぜひ知事会あたりで、そういう提案をしていただければなと思っています。

あの当時確か、前鳥取県知事がいらっしゃった時に、30 万円ずつ支援した話をしていましたけど、30 万では家建ちませんし、ブルーシートも一つかけられるかぐらいの話、それはそれとして、そういう取り組みも今や大事な時期です。これは行政だけの計画ですけど、民間の方々にもっともっと事前に備えていただくような仕掛けを作ってないと、耐えきれないのではないかと思います。長くなりましたけど、少し補足させていただきたいと思いました。

（北見工業大学　髙橋座長）

ありがとうございました。その他ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは今回、皆様から頂いた意見と更には、国の能登半島地震のワーキングチームの報告を踏まえた形で、最終的な施策プログラムというのを、ぜひご検討いただければと思いますし、それを含めた形の計画の原案を、次回の有識者懇談会で提示して頂けるとのことで、それをしっかりまとめて頂ければと思います。

今回、皆さんから頂いたご意見の中では、大幅な変更をするようなところはないと思いますので、文言ですとか、若干、修正しなければいけないところがあると思いますけど、基本的にはこれでよろしいのではないかなと思ってございます。ありがとうございます。

【その他】

（北見工業大学　髙橋座長）

それでは今日の最後の議題となります、その他でございますけれども、今後の検討のイメージですね、一番最初のご挨拶の時にお話のあったスケジュールの話を含めて説明いただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局説明】

（大畑社会資本・強靭化担当課長）

資料は、「参考資料」をご覧ください。この強靭化計画につきましては、今年度が現行計画の最終年度になってございまして、そのため今年度中に改定を行うこととしております。本懇談会は資料にも書いてある通り、令和 6 年 1 月 26 日から開催しておりまして、もともとは令和 6 年 12 月改定見込みということで進めておりました。改定に当たりましては、能登半島地震の国が 6 月に示しました検証報告も参考にしながら作業を進めていたところでございます。

しかしながら、国が新たに、有識者で構成される能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループというものを立ち上げまして、さらに検証を重ねて、新たな災害対策を、秋ごろに取りまとめることとなりました。道といたしましては、国の新たな災害対策も含めた強靭化計画の検討を行いたいと思っておりまして、そのため本懇談会の開催数を 1 回追加しまして、改定の時期を 12 月から来年 3 月に変更したいと考えているところでございます。このため、本懇談会につきましては、今後、11 月と来年 2 月の開催を考えております。

11 月には、能登半島地震を踏まえた計画の原案をお示しいたしましてその後、パブリックコメントなどを行い、来年 2 月に計画の案をお示ししたいというふうに考えているところでございます。

お忙しいところ大変恐縮でございますが、スケジュールの変更につきまして、皆様のご理解とご協力をいただきたいと考えてございます。何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

【改定スケジュール確認】

（北見工業大学　髙橋座長）

はい、ありがとうございました。ただいま事務局よりお話ありました通り、当初 5 回の開催のところ、6 回の開催ということで、年度末のお忙しいところになりますけれども、ぜひ、ご協力をお願いします。ということで、11 月については、国のワーキンググルー

プの報告の発表によっては、もう少し後になるということなのですね。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）
先般、国のワーキンググループの 8 月 20 日の会議では、まだ具体的な最終的な日付が見えてなかったのですけれども、最終報告の前に、素案を示すようなことが出ておりましたので、何とかその素案の段階でもですね、まとめまして、強靭化計画の原案をなるべく早く 11 月上旬には示したいというふうに考えているところでございます。

（北見工業大学　髙橋座長）
よろしくお願いします。早く示していただかないと 2 月にパブリックコメントがあって、2 月が最終的な懇談会だと思いますので、それに間に合うように、ぜひ、国の検討が途中でもいいのでわかる範囲内で、しっかりまとめていただければと思います。国の報告が出ないと、この計画ができないわけではないので、国のところは十分参考としながら、北海道バージョンにしっかりまとめた計画だと思いますので、その辺りの認識はぜひよろしくお願いします。
それでは、今回用意を致しました議事はすべて終了ですが、何か全体としてご意見ございますか。よろしいですか。

【まとめ】
（北見工業大学　髙橋座長）
では、最後に数点。
まず最初に、今回、脆弱性の評価をしっかりやって頂いたということで、今回の北海道強靭化計画のベースがしっかり分かったのではないかなと思います。心理学で言うところのメタ認知というのがあるのですが、自分のことを相対化する、自分のことを客観的に見るというのはすごく重要で、改善のためにはそれが一番ベースになるのですが、それをしっかり今回やっていただいたので、施策プログラムをこれからいろいろ考えなければいけませんけれども、まずはベースは押さえられていると思っています。それが１点目です。
2 点目は、皆さんからお話いただいたように今回の南海トラフ地震の準備情報は、出た段階でこれだけ全国的にあたふたしたというのが現状です。この状況を見るに、今回の南海トラフ地震の情報が出た段階で北海道が国に対してもしっかり貢献できる。そのために、北海道も強靭化を進めなければいけないという、やはり理屈はしっかり建ったのかなと思いましたので、そのあたりもう一度、しっかり考えていただければいいなと思いました。
3 点目は、今回、皆さんからお話ありましたけど、この計画は誰が見てくれるのだということです。いろいろ見なければいけないというか、これを基本にしていろいろ活動して頂かなければならない人がいると思います。行政の皆さん、首長さん、民間を含めて、最終的には道民の皆さんにぜひ知っていただきたい、その周知方法についても考えなければならないと思います。
そういう方たちの見る観点が若干違っているので、計画の基本は、今までどおりだと思いますけど、プラスアルファの部分として議事録の残し方とか、あとは、前文のメッセージ性をしっかり発信するとかですね、そのあたりも工夫していただければいいなと

思います。
　現行計画の前の方の「初めに」というところが文章だけで書いてあるので、この辺りをもう少しポンチ絵を使って頂いて結構だと思いますし、やっぱり見たときにですね、北海道の強靱化計画というのは何を目指して、何が書かれているのだというのもわかりやすくして、読む人にまず入口の部分でしっかりメッセージが伝わるような書き方にしていただきたいなと思います。
　また、計画の一番最後に「計画改定の経過」について書いてある部分がありますが、そのあたりに、議事録を全部載せる必要は無いと思いますので、いろんな観点での議論があったということは、簡単にまとめて、少し書き加えていただけるとこの計画はもっと幅広い形の人に読んでいただける計画になるなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。私からのコメントは以上でございます。
　今、先ほど今後の検討スケジュールということでお話ありました通り、これから事務局が計画原案をとりまとめて、次回５回目ですかね、説明していただけることになると思いますので、時間の無い中ですがしっかり検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。それでは、予定時間より早いですけれども、特に皆様からなければこれで会議を終了したいと思います。進行を事務局にお返し致します。

【事務局連絡事項】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　ありがとうございました。次回の懇談会につきましては、別途ご連絡させていただきますが、10 月下旬から 11 月上旬頃に開催させていただきたいと考えておりますので、後日、事務局の方から皆様のスケジュールの確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。最後に計画局長の笹森から一言ごあいさつを申し上げます。

【閉会挨拶】
（笹森計画局長）
　本日も、非常に熱心そして具体的なご議論いただきましてありがとうございます。髙橋座長においては、円滑な議事進行と取りまとめを頂きまして改めてお礼を申し上げます。
　それぞれの委員の皆様から、今日の議論の中では、備蓄に関して、理想と現実のギャップを洗い出し、それから理想に少しでも近づけていくべく対策を続けていくことが重要であり意義があると、それが道にも求められていることであるというお話。
　南海トラフ地震のお話、重なりますけども、臨時情報の発出の状況をですね、道として見たときに我が事として、教訓として反映していくところがないかというような観点。或いは、計画策定後の道の心構えといいますか、この計画をわかりやすく作り伝えていった上で、それをどう活用してもらうかという心構え。いろいろご意見いただいたところでございます。
　こうしたご意見、それぞれ追加或いは修正の必要な部分ございますけども、そういった部分につきまして庁内関係部とも協議の上ですね。髙橋先生ともご相談させていただきながら、計画の原案に反映させていきたいというふうに考えております。
　今後さらに、そういった作業を進めまして 11 月頃の計画原案そして来年 2 月ごろの計

画案として引き続きご議論をいただくことになります。
　ご助言、ご協力いただきますよう引き続きのお願いを申し上げるところでございます。誠に皆さんありがとうございました。

【閉会】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　以上で本日の懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。